

報告第 13 号

令和 3 年度足立区一般会計事故繰越繰越計算書

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項の規定に基づき、令和 3 年度足立区一般会計事故繰越に係る歳出予算の繰越について、別紙計算書のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

令和3年度 足立区一般会計事故繰越繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源の内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
									国・都支出金		
2	総務費	1 総務管理費	施設営繕事業	8,179,000	3,000,000	5,179,000	5,179,000	0	0	5,179,000	地域学習センター学童保育室庭改修工事現場の管理業務を行う現場代理人が、新型コロナウイルスに感染し、他に専任できる現場代理人がいなかったことから工事が一時中止。発注作業等が滞って製品の納期を延ばさざるを得なくなり、契約工期限内に工事を完了できなくなったため。
6	土木費	2 道路橋梁費	自転車の放置対策事業	368,000	0	368,000	368,000	0	0	368,000	放置自転車へ貼付する警告札の印刷業務の契約において、受注者、発注者双方が、契約の事実を失念し、契約期間内の納品が間に合わず、翌年度の納品となったため。
合 計				8,547,000	3,000,000	5,547,000	5,547,000	0	0	5,547,000	

令和4年5月31日

足立区長 近藤 弥生